

平成 15 年 1 月 28 日

## 日田市の場外車券場設置をめぐる訴訟判決 高野之夫豊島区長が憤りのコメント

本日、大分地裁において、日田市が場外車券場設置許可の無効確認と取り消しを求めて起こした訴訟の判決が出された。「原告適格を欠き、訴えは不相当」と、日田市の請求は却下された。これに対し、同じく場外車券場建設計画という問題を抱える豊島区は、以下のとおり区長コメントを発表した。

### 大分県日田市の場外車券場設置をめぐる訴訟の判決について

日田市が市民の総意として臨んだ訴えに対し、「門前払い」という判決はあまりにもひどすぎます。

自治体がどのようなまちづくりをするかは、自治体が住民とともに決めていくべきことです。

今回の判決は地方分権の流れに逆行するもので強い憤りを覚えます。

豊島区は日田市の「サテライト日田」設置反対運動にエールを送るとともに、池袋東口駅前の場外車券場設置計画に断固反対の意思を貫きます。

詳細：広報課長